

一般質問発言通告書

発言順位 12番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和5年11月28日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 16番 佐野 淳 祥

質問事項1	多様な社会での公平な取り組み
具体的内容	いわゆる健常者も、いわゆる障がい者も「公平」な生活を送れることが、行政に求められている。これまでも様々な障がい児・者福祉を議会で求めてきたが、特に教育においては、被教育者である、児童生徒の福祉を第一に考え、公平であることが最優先である。文科省や医療からも早期発見、早期療育が当たり前となる中、現状は追いついていないように感じる。 尊敬する母は、生まれつき身体障がい者だ。お涙頂戴ではない。なぜなら、母は、なんら健常者と変わりなく行動してきた強い女性で、私は恥ずかしくも、母が障がい者であることすら思春期まで気付かなかったのだ。普通に歩けない身で、苦難が多くあったことは想像に難くない。 多様化の社会で「健常者」「障がい者」と隔絶したベースに立ちたくないが、当事者が必要とすることを、公平に実現できること、さらに福祉が充実することを願って、以下に質問する。
	1 特別支援学級が設置されている学校は、知的／自閉症・情緒で、どこの学校か。
	2 その通学区域は、健常者と同様か。
	3 特別支援学級の設置は、どのように決められるのか。
	4 いわゆる障がい者はいわゆる健常者と比べ、教育的に公平な環境にあるか。
	5 校区にひとりでも特別支援学級を望む場合には、配置できる取り組みができないか。
	6 早期療育に効果的な親子教室支援の回数を増やすことはできないか。
質問事項2	公共施設における指定管理の在り方
具体的内容	民間のノウハウを活用することで、市民サービスの向上と経費の削減を目的とした、指定管理者制度だが、平成18年の死亡事故で「質」が重視されるようになった。当市では、プロポーザル方式により金額＋提案内容の合計点で指定管理会社が選定されているが、契約期間が短いと会社も長期的な視点での投資を控えることとなり、また最終年度にその意欲が欠けることは継続的な市民サービスの向上に十分つながらず望ましくない。そこで、各省庁では継ぎ目の少ない、長期の契約が可能な、改正PFI法の「コンセッション方式」＋指定管理制度のハイブリッド型を促進している。そこで、以下のように質問する。
	1 市民文化会館は令和7年に現契約が終了するが、長期の契約が可能なコンセッション方式＋指定管理制度のハイブリッド型を導入できるか。
質問事項3	人もまちも産業までも健康で幸せなまちづくり
具体的内容	外国では、海外を訪問する際に、いわゆる民泊を利用することは、すでに一般的で、私の仕事上の関係者や友人が日本を訪れる時には、三島でも東京でも民泊を事前予約して、連泊している。空き家をリノベーションするなど活用し、また更なるインバウンドでの経済効果でまちを健幸にする、三島を宿泊の拠点に回遊する民泊を推進できないか。そして、健幸マイレージやKENPOSでもウォーキングを推奨しているが、静岡市や全国で広まる「見守りウォーキング」では、子どもたちの交通安全、認知症高齢者、地域の異変に目を光らせ、地域の安全と健康を両立させることができる。ソフトとハードでの健幸まちづくりについて、以下のように質問する。
	1 サテライトオフィス補助金のように経済効果のある民泊整備補助金を導入できないか。
	2 「健幸ウォーキング・パトロール」の取り組みはできないか。